

令和2年 生駒市農業委員会臨時会会議録

会議主管課 農業委員会  
会議開催日時 令和2年7月20日(月)午前10時00分  
会議開催場所 市役所 401・402会議室  
出席者 会長 10番 中本 真人  
農業委員会委員  
1番 辻 英雄 2番 山本 利昭  
3番 中井 啓二 4番 西口 まゆり  
5番 池田 憲央 6番 北村 由子  
7番 中谷 佳津代 8番 山田 義美  
9番 染岡 政明  
農地利用最適化推進委員  
平尾 正隆 松尾 克巳  
北本 光美 中尾 正人  
井山 茂 奥野 通孝  
高枝 敏治  
欠席者 なし  
招集者 市長 小紫 雅史  
説明者 事務局 部長 領家 誠  
局長 植島 秀史 局長補佐 巽 眞一  
係長 上田 修司 主査 増本 量俊  
傍聴者 なし

---

議事次第

審議事項

- 議案第1号 議席の決定について
- 議案第2号 会長・副会長等の選出について
- 議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 議案第4号 農業委員会の運営について
- その他

- 補佐 開会宣言  
出席者数による会議の成立を確認。  
本日の会議は、第23期農業委員の任期満了後、最初に行われる会議であるため、『農業委員会等に関する法律』第27条第1項但し書きの規定により、市長が招集した。また同法律第32条の規定により公開する旨を宣言。  
傍聴人なし。  
市長に辞令交付を依頼。
- 市長 [農業委員会委員10名に辞令交付]
- 補佐 市長に挨拶を依頼。
- 市長 [挨拶]
- 補佐 農業委員会委員の紹介。  
農業委員会事務局員の紹介。  
[市長退席、部長退席]
- 補佐 会長決定までの仮議長の選出を依頼。  
[「事務局に一任」の声あり]
- 補佐 会長決定まで、農業委員会事務局長が仮議長として議事の進行役を務める。  
局長に仮議長役を依頼。
- 仮議長（局長）  
議案第1号「議席の決定について」を説明。  
議席については、「生駒市農業委員会会議規則」第6条第1項の規定により、「抽選で決める。」とあり、抽選で決定する。
- 補佐 議席について、抽選箱から1から10までの数字が書かれた抽選棒を一本ずつ各委員が引くことで決定する手順を説明。
- 仮議長（局長）  
意見・質問について出席委員へ確認。  
[「なし」の声あり]  
[抽選棒による議席番号決定]
- 仮議長（局長）  
各委員の議席について、発表。  
また、農業委員会では、『農業委員会等に関する法律』第33条の規定により議事録を作成し、公表することになっており、その議事録に3名の委員の署名をいただく。  
署名順番については、議席の順番に、1番 辻委員、2番 山本委員、3番 中井委員であり、本日の議事録から署名を依頼。
- 仮議長（局長）  
議案第2号「会長・副会長等の選出について」を説明。  
会長の選出については、『生駒市農業委員会の会長等の互選に関する規程』により、

互選会の中で互選することになっている。この互選会は、同規程第5条の規定により、互選資格者の3分の2以上の者の出席により成立し、その議事は、その過半数で決定すると規定されている。本日の会議は、10名の委員中、委員全員の出席があり、互選会は要件を満たしている。また、互選会に関する事務を管理するため、同規程第6条により、互選会の承認を得て、互選管理人一人を定めなければならないとあり、同条第2項の規定では、職員をもって充てることができることとある。

只今の互選管理人について、上田係長を指名してよろしいか。

〔「異議なし」の声あり〕

○仮議長（局長）

互選管理人は上田係長に決定する。

議案第2号「会長・副会長等の選出について」は、『農業委員会等に関する法律』第5条第2項の規定により、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」とある。互選方法についての意見を確認。

〔「事務局に一任」の声あり〕

○仮議長（局長）

互選の方法については、『生駒市農業委員会の会長等の互選に関する規程』によれば、単記無記名の投票で行う場合と、指名推薦により行う場合があり、指名推薦の場合は、互選資格者全員の同意が必要となっている。

過去の慣例に従い「会長候補者」及び「副会長候補者」並びに「会長の職務代理者」と併せて「選考委員会を開いて指名推薦する」という方法で決めたいが、よろしいか。

〔「異議なし」の声あり〕

○仮議長（局長）

『生駒市農業委員会規則』第5条第1項によると、「委員会に若干名の副会長を置く。」と規定されている。これも、過去の慣例に従い3名と決めたいが、よろしいか。

〔「異議なし」の声あり〕

○仮議長（局長）

選考委員会については、これも慣例によると奈良県農業協同組合の北倭支店・生駒支店・生駒支店南生駒出張所の各管内から選出されている。各支店・出張所から各1名、計3名の選考委員を選出していただき選考委員会を行っていただいているが、この方法でよろしいか。

〔「異議なし」の声あり〕

○仮議長（局長）

各支店・出張所の各管内から1名、合計3名の選考委員を選出していただくが、年齢順でよろしいか。

〔「異議なし」の声あり〕

○仮議長（局長）

奈良県農業協同組合の北倭支店管内は池田委員、生駒支店管内は中本委員、南生駒

出張所管内は山田委員に決定。

〈選考委員・互選管理人・事務局は303会議室へ移動。〉

〔選考の間、休憩〕

〔再開〕

○仮議長（局長）

選考の結果報告を互選管理人に依頼。

○互選管理人

選考の結果、中本委員を会長に指名推薦することを決定した。

○仮議長（局長）

中本委員を、当委員会の会長とすることについて、異議はないか。

〔「異議なし」の声あり〕

○仮議長（局長）

全員の方の同意があったと認められる。『生駒市農業委員会の会長等の互選に関する規程』第11条第2項の規定により、中本委員を生駒市農業委員会会長と決定する。

○仮議長（局長）

会長に挨拶を依頼。

○会長〔挨拶〕

○仮議長（局長）

農業委員会の会議における議長については、『生駒市農業委員会規則』第7条の規定により、「会議の議長は、会長があたる。」とある。

会長に議事進行を依頼。

○議長（会長）

議案第2号「会長・副会長等の選出について」の続きで、「副会長の選出について」と「会長の職務代理者の選出について」の選考結果の報告を互選管理人に依頼。

○互選管理人

選考の結果、副会長に染岡委員、中井委員、西口委員を指名推薦することを決定した。また、会長の職務代理者には染岡委員を指名推薦することを決定した。

○議長（会長）

副会長には、染岡委員、中井委員、西口委員を推薦すると共に、前回第23期農業委員の染岡委員に職務代理を依頼したいが、よろしいか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（会長）

全員の方の同意があったと認められる。生駒市農業委員会の会長等の互選に関する規程第11条第2項の規定に基づき、副会長には、染岡委員、中井委員、西口委員、そして職務代理には染岡委員と決定する。

- 議長（会長）  
副会長 3名に挨拶を依頼。
- 副会長〔挨拶〕
- 議長（会長）  
会長・副会長決定につき、互選管理人の職をとき、互選会終了を宣言。  
議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」の説明を事務局に依頼。
- 係長〔生駒市農地利用最適化推進委員の委嘱について説明〕  
農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、生駒市農地利用最適化推進委員に下記の者を委嘱したいので、承認を求める。  
〔農地利用最適化推進委員の候補者7名について住所、氏名、生年月日を読み上げ。〕  
審議をお願いしたい。
- 議長（会長）  
意見・質問について出席委員へ確認  
〔「なし」の声あり〕
- 議長（会長）  
異議の確認  
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（会長）  
議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」の承認を宣言。  
農地利用最適化推進委員に決定した7人の委員について委嘱状を交付したい。事務局からの連絡を依頼。合わせて事務連絡を依頼。
- 補佐 議案第1号で、議事録署名委員が決定したので、各署名委員は次回8月7日の定例会の開始までに議事録を確認いただき、署名捺印をお願いする。  
〔休憩〕  
〔再開〕
- 補佐 再開を宣言。  
午前中の当臨時会において委嘱が決定した生駒市農地利用最適化推進委員に対し、委嘱状を交付する。  
会長に辞令交付を依頼。
- 会長〔農地利用最適化推進委員 7名に辞令を交付〕
- 補佐 農業委員会委員の紹介。  
農地利用最適化推進委員の紹介。  
農業委員会事務局員の紹介。
- 補佐 会長に挨拶を依頼。
- 会長〔挨拶〕
- 補佐 生駒市農業委員会会議規則第7条の規定により中本会長に議長として議事進行を依頼。

○議長（会長）

議案第4号「農業委員会の運営について」の説明を事務局に依頼。

〔議案読み上げ〕

○係長 農業委員会の運営について

① 今後の予定について

- ・ 案件に関する現地調査を実施（審議案件のあった月）
- ・ 定例会開催（毎月）

② 農地利用最適化推進委員の当委員会への出席について

③ 委員会前の現地調査の方法について

以上、審議をお願いしたい。

○議長（会長）

意見・質問について出席委員へ確認。

〔「なし」の声あり〕

○議長（会長）

異議の確認

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（会長）

議案第4号「農業委員会の運営について」の承認を宣言。

○議長（会長）

意見・質問について出席委員へ確認。

○委員 現地調査が無いという月はあるか。

○係長 調査が無いということは、ほぼ無い。数件のときもあれば十何件のときもある。

○議長（会長）

申請のあった地区の担当農業委員と担当推進委員で現地調査を行う。月によっては調査の無い地区もあるが、北地区は毎月申請があるので現場に足を運んでいただく機会が多いと思う。2022年に期限が終了する生産緑地の関係で、来年ぐらいからは生産緑地に絡む調査が増えると予測されるので、推進委員の方々の現地調査も多くなると思われる。

○委員 農業委員会としての担当地区の範囲表はいただけるのか。

○補佐 お配りした資料の中に、担当地区の範囲表と地図が入っているのでご確認いただきたい。農家区ごとの範囲表となっている。

○議長（会長）

利用状況調査の時に詳しい地図をお渡しするので、よろしくをお願いしたい。

○委員 議案第2号で、会長・副会長の選出があったと思うが、会長の都合がつかない場合の代理は誰が行うのか。

○議長（会長）

北地区から選出された、染岡副会長が職務代理と決定した。

○委員 業務について仕事との調整がつかないことがあると思うがどうすべきか。

○議長（会長）

個別に協議すべきことと思われるので、別途調整したい。

○議長（会長）

「その他」に関する意見・質問について出席委員へ確認。

〔「なし」の声あり〕

○議長（会長）

事務局に連絡事項等を確認。

○補佐 7月28日に予定している研修会について、午前中の講義は予定通り行うが、午後の実地研修は延期させていただく。

○議長 閉会宣言

午後1時45分閉会

農業委員会等に関する法律第27条の規定により、令和2年生駒市農業委員会臨時会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号            1 番            辻   英雄

---

議席番号            2 番            山本 利昭

---

議席番号            3 番            中井 啓二

---